

## 4月定例記者会見事項書

平成29年4月3日（月）午前11時～  
ハイトピア伊賀5階 学習室2

### 1. 市長からの発表

皆さん、こんにちは。一昨日から伊賀市の春の風物詩である「伊賀上野 NINJA フェスタ」も始まり、多くの人出に伊賀の春が訪れたように感じます。さて、本日の発表ですが、私からは5件あります。

まず、資料No.1の『「伊賀市子育て支援ヘルパー派遣事業」を始めます』です。

伊賀市が、「来たい・住みたい・住み続けたい”伊賀“」をモットーに、若い人たちが安心して住み、安心して子どもを生み育てる環境を充実させ、切れ目なく支援できる取り組みを進めている中で、実施するものです。

この事業は、お母さんが、出産前後で体調不良等のため、家事や育児が困難であるにも関わらず、近くに助けてくれる人がいない家庭に対し、訪問介護員等ヘルパーさんがご自宅にお伺いし、家事や育児のお手伝いをさせていただくことにより、子育て中のご家族をサポートさせていただきます。

ご利用いただける方は、伊賀市在住の方、母子健康手帳の交付を受けた方や満1歳未満の児童を養育されている方です。

支援の内容は、食事の準備や片付け、洗濯や掃除など、室内で日常的に行う家事支援や、授乳支援、赤ちゃんのおムツの交換、沐浴介助などの居宅内で行う育児支援で、ご利用いただく場合は、ハイトピア伊賀4階にあります子育て包括支援センターにお問い合わせいただくか、母子支援等に関わらせていただいている保健師が、さまざまなご相談を受ける中で利用についてのご相談もお受けいたしますので、お申込いただきたいと思っております。

本事業は「伊賀市版「出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで」安心支援パッケージ事業として、平成27年度に設置した「子育て支援基金」を活用し取り組む事業です。

次に、資料No.2の「伊賀上野 NINJA フェスタ 2017 の開催について」です。

伊賀市の春の風物詩である伊賀上野 NINJA フェスタ 2017 が4月1日から始まっています。

「忍者になれるまち」をコンセプトに実施しているこのイベントは今年15回目であり、「忍者市」である当市を代表するイベントとして毎年全国から集まった多くの観光客が忍者衣装で町を歩く姿は、春の風物詩となりました。

今年も、ハイトピア伊賀を本部とする忍者衣装変身処を設置し、まちかど忍者道場を中心としたイベントをはじめ、多くの日替わりイベントが開催される予定です。

このイベントは、地域住民はもとより、多くの団体、企業に参画していただいております。毎年延べ900名を超えるボランティアの皆様を支えられているイベントです。「伊賀上野 春は忍者で おもてなし」というキャッチフレーズで市を挙げて観光客の皆様をおもてなしします。

先日の4月1日にはフェスタの初日ということで、恒例となる市内の保育園児、幼稚園児、約700名による「ちびっこ忍者ダンスダンス」が上野城本丸広場で開催されました。

私も副市長とともにまちなかの道場を回りながら観光客の皆さんとお話をさせていただきました。

また、伊賀市では「忍者がいっぱい」事業として、この時期、市役所本庁の窓口職員が忍者衣装で仕事をするのは10年も前からやっています。また、市内金融機関や郵便局の窓口などの民間企業さんも忍者衣装を着ていただいております。

忍者市を宣言して、はじめてのNINJA フェスタとなりますので、観光客の皆さんに「忍者市」をアピールするためさまざまところに「忍者市」を露出しています。今年のGWは5連休ということもあり例年より多くの観光客がきていただけると思いますので、しっかりおもてなしができるよう5月7日の最終日まで盛り上げていきたいと思っております。

次に資料No.3の「現庁舎の活用案説明会について」です。

本日、午後1時30分と、午後7時30分からの2回、現庁舎の活用案について ～ あったらいいなこんな場所～ と題して、市が考える南庁舎の利活用に関する説明会を実施します。

南庁舎の利活用については、市の方針である“現庁舎をリノベーションして図書館を核とした複合施設にする”という方針に基づき、議会に対しては説明をしてきましたが、市民のみなさまに対してはチラシの配布やホームページでの周知などといった方法での説明となっていました。

今回の説明会では、これまでの状況を市民に説明し、直接ご意見をうかがう場を設けようとするもので、市民に対する説明としては昨年8月に市の方針を決定した以降では、初めてとなります。

市としては、現庁舎をしっかりと保存し、きちんと現庁舎を改修した上で有効に活用していくことが、市民のみなさま、伊賀市にお越しいただく方々、そして将来の伊賀市を担う子どもたち、孫たちにとって、非常に大切なことであると考えていますので、ご参加いただく方にはぜひ建設的な意見を出していただき、将来の伊賀市をともに考えていけたらと考えております。

次に資料No.4「バッテリー床几完成記念式の開催について」です。

一般社団法人伊賀上野観光協会において、みえ森と緑の県民税の活用により実施していただきましたバッテリー床几の整備が完成いたしました。伊賀上野観光協会が主催で、完成記念式典を百五銀行上野中央支店前で平成29年4月5日（水）午後2時15分から予定されています。

バッテリー床几については、市域を散策する観光客や市民の皆様に自由に利用いただける折り畳み型の床几で、今回は、上野地区中心市街地に8箇所、上野地区以外の地域の中心市街地に2箇所、計10箇所に設置いただいたところです。

この取組みは、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用した市の「やすらぎ空間整備事業補助金」を財源として、一般社団法人伊賀上野観光協会にて整備されたもので、市民が地域材に身近にふれる機会の増加を図るとともに、観光面においても「おもてなし」の効果も発揮できるものと考えております。

完成記念式では、市を含めた関係団体から事業の詳細を説明させていただくとともに、完成したバッテリー床几に「みえ森と緑の県民税」の焼き印を押し、完成を記念する予定です。

最後に、資料No.5の「京都定期観光バス『伊賀・甲賀 忍者の里、信楽焼めぐりと伊賀牛の昼食』コースの運行について」です。

昨年9月に催行された京都市に本社がある京阪バス株式会社の京都定期観光バス「伊賀・甲賀 忍者の里めぐり」が今年も催行されることになりました。

今回の企画は、京都市内の定番観光地を中心に組まれていた従来の定期観光バスの多面的展開として、彦根城や天の橋立、奈良など京都から日帰りで行ける観光地を巡る試みとして取り組まれているもので、昨年は9月の毎週水曜日に実施されましたが定員24名のところ毎回20名以上が参加され、最終日は満席となったとのことです。

お客様の声として、伊賀牛の評価がすこぶる高かったことから、今年は5月と9月に合計17日間の本格実施となったようです。

また、忍者博物館の見学だけでなく忍者ショーの要望も高かったことから、伊賀市での滞在時間を延長し観光していただくとのことでした。

今回は滋賀県甲賀市との連携企画なので信楽焼の窯元見学をされるとのことですが、次回は伊賀焼や伊賀くみひも、城下町散策も取り入れていただき、伊賀で一日過ごしていただくプランの提案をしていきたいと思っております。

## 2. 4月の主な行事予定

(1) 2017年4月 寺田市民館「じんけんパネル展」の開催について (資料No.6)

日時：4月3日(月)～27日(木) 午前8時30分から午後5時(平日のみ)

※ 4月5日(水)・12日(水)・19日(水)は午後7時30分まで延長

場所：寺田教育集会所 第1学習室

内容：『知っていますか部落地名総鑑事件』

主催者：人権生活環境部 寺田市民館 (電話：0595-23-8728)

(2) 「菜の花まつり」の開催について (資料No.7)

日時：4月9日(日) 午前10時00分から午後2時30分まで

場所：大山田B&G海洋センター 駐車場

内容：菜の花を見て、食べて楽しめるまつりで、会場では各種飲食・販売ブースやキッズダンスなども催します。

主催者：伊賀市菜の花プロジェクト推進協議会（電話：0595-43-2302）

### 3. その他【主な質疑応答の概要】

（「伊賀市子育て支援ヘルパー派遣事業」について）

記者：子育て支援ヘルパー派遣事業を使われる方はどういう方が対象になりますか。

担当課：ヘルパーがご自宅にお邪魔させていただきますのは、6つの事業所を予定しております。障害福祉サービスをされている事業所6箇所のヘルパーさんに自宅へ行って支援をしていただくと考えております。

記者：皆市内にある民間の事業所ですか

担当課：民間の事業所で、伊賀市と名張市に構えている事業所も参画をしていただきます。

記者：ヘルパーさんは具体的にどのような資格を持っている方ですか。

担当課：介護福祉士です。それからもう一つの名前は訪問介護員という資格でございます。対象といたしますのは申し込みいただいて全ての方にではなくて現在妊娠期から継続的に支援が必要なお母さんであったり、保健師が赤ちゃん訪問等で説明させていただきますと、初めての出産の場合は出産後間もない時期は育児ストレスであったり子育てに対する不安や孤立感を抱かえている家庭が多いので核家族の影響もありましておじいさん、おばあさんがいない家庭が多く、そういうストレスを抱えているお母さん、育児ノイローゼなどで憂鬱になられる方もいらっしゃいますので、そういう方を福祉士がしっかり話を聞かせていただいて、どういうことが困っていらっしゃるのか、どういう家事支援、育児支援は必要なのかということ聞き取りさせていただいて必要だと判断した場合はヘルパーにお願いをしていくというようにしたいと考えております。

記者：何でもかんでもお手伝いさんみたいに使うのではなくて保健師さんが状況を聞き取り調査した上で必要なお母さんというかご家庭に対して派遣する。いきなり電話して来てねって言って来てくれるわけではないということですか。

担当課：そのとおりです。

市長：基本的には家族或いは知り合いの人たちに助けていただく、そういうことが家庭内で出来ないとか、そういう場合も含めて保健師がしっかりと状況を見極めて必要性を認識されたらそういうご利用をしていただくということです。

記者：社協で子育てのサポートを受けたい人また、したい人を募ってそういう仕組みをあえて行政がサポートする人を直接フォローしていく。その辺民間がやっているところを行政が参入するようなやり方と思いますが、あえて直接やる意義がありますか。

担当課：おっしゃっていただいたのはファミリーサポートセンターのことだと思います。現在はハイトピアの4階で事務局をもっており、ファミリーサポートセンターでは気持的には子どもさんをお預かりさせてもらっているサポート事業でございます。直接そのお母さんを支えていくという事業が今回紹介させていただいております子育て支援ヘルパー派遣事業になっておりますので少し主旨が変わってまいりますので今回新たに支

援をさせていただきたいと考えております。

（南庁舎の利活用について）

記者：南庁舎について市長は先月、記者会見の場だったと覚えています。新しい議会になったら春風が吹くだろうと、予算案をお出しになると表明されましたが、次の臨時議会で出せるとか或いはいつ頃になりそうなのか、ということはどういう方針で行くのか教えていただけたらと思います。

また、先週には市議会議員選挙がありました。その結果をどのように認識されているのか。お考えをお伺いします。

市長：新人の方が8人、戻り新参が1人ということで9人新しい方がお見えになったという、そういう意味では随分議会の構成が新旧で変わってまいりました。新しい方々はこれまでのことに固定されずに将来、未来を見てのお考えをお持ちいただけるのかなーという風に思っておりますし、従前の議員の方々も新しいイニングには新しい方行性というものをお考えいただけているかなと思っております。そういう意味では今日は新しい年度の始まりということでありますけども、議会の皆さんも新しいメンバーでまた清新なそうした雰囲気の中でお考えをいただけると期待をします。

南庁舎の利活用にかかる具体的なタイムスケジュールというのを申し上げる段階ではまだないと思いますが、随分遅れてきれおりますので早くしなければいけない。これは遅くなればどうなるかということ、私どもが提案申し上げているのが地域の活性化、或いは若い人たち、或いは子育て世代などいろんな世代の方たちが必要な居場所というものを確保しなければ人口流出が進み或いは地域の活力が失われている、その核になる施設でありますのでそうしたものを早く作らなければいけない。遅くなれば遅くなるだけ市民にとっての負担が増していくということでありますので、これは決断の時期に来ているというのは誰にとっても大事なことでありますし、いろんな方のご意見も出るのではないかと考えております。

（教育長について）

記者：教育長さんが昨日、一身上の都合でご退職されましたが新しい教育長さんについては早めに出せそうですか。

市長：いろいろな準備を進めておりますのでこれも遅くなれば空白ができますのでなるべくその空白期間を短くして行きたいと思っております。

（ウィッツ青山学園高等学校・神村学園高等学校について）

記者：今月は神村学園が開校されますが、どのようにお考えですか。

市長：在籍している生徒に迷惑がかからないように、心配をかけないようにということを念頭において、教育委員会或いは国や県やいろんな皆さんにお助けをいただいてほぼ1年で決着ができたということは大変ありがたかったというように思っております。先般、鹿児島県の私学審議会の方で神村学園の伊賀分校の設置が承認されたということで、いよいよ新しい体制の下で動き始めたということになりますので側面的に伊賀市もいろんな目配りをして行きたいと思っております。鹿児島県ともしっかり連携をして行きたいというように思っております。

記者：ウィッツの再履修の関係の市が立替払いをした費用はどうなりましたか。

市長：市としては当然ただけなければいけない分でありますのでどのような方法によるかは別として請求は続けていくということであります。

教育委員会：市として立て替えた経費ですのでこれまで3回の請求をさせていただいておりますが、まったく入金はありません。

記者：特に払わないとかそういう意思表示みたいのはないのですか。

教育委員会：(株)ウィッツの取締役会では支払いの承認を得ました。(株)ウィッツとしては払いたいとの意向はこれまでに聞いていましたが(株)ウィッツを運営している経費が全て東リホールディングから借りていると言う状況の中で東リホールディングさんの社長の意向が大きい。

市長：今しばらくは投げたボールが入ってくるのを待ちますが、どうしても返ってこなければボールは取りに行くことになります。

記者：神村学園高等学校分校ですけども。子どもたちはちゃんと移れたのでしょうか。

教育委員会：在校生は新2年生、新3年生 新1年生は募集しておりませんので、総員120名です。手続き上はウィッツ青山学園高等学校は3月31日付けで廃校になりましたのでウィッツにおられた在校生の方が全員転校の手続きをしていただいております。神村学園に転校したのが20名、上村学園以外に転校したのが74名、その他この関係で退学予定をされているのが26名、計120名です。

記者：通信制の生徒だけですか。

教育委員会：神村学園は基本的に全員が通信制高等学校です。通信制高等学校の中でも通学型というのがあります。20名その方は全員が通学型になりました。そのうち7名が通学型の通信性、13名は通信性の課程です。4月1日から神村学園高校伊賀分校になって2、3年生20人でスタートです。